

2011年11月度 AIPPI・JAPAN 活動報告及び今後の予定

1. セミナー及びシンポジウム開催報告・今後の予定

<開催報告>

・ドイツ・アメリカ・日本 知的財産法セミナー

日時場所：平成23年10月31日（月）10：00～17：30

会場：帝国ホテル 東京 孔雀西の間

講演者：

- ドイツ：クラウス・グラビンスキー 判事（ドイツ連邦裁判所デュセルドルフ最高裁判所所長）
 ハインツ・ゴッダー 弁護士（ベームルト・ウント・ベームルト事務所）
- アメリカ：ランドール・レーダー 判事（米国連邦巡回控訴裁判所長官）
 エド・ハウグ 弁護士（フロマー・ローレンス・ハウグ事務所）
- 日本：飯村 敏明 判事（知的財産高等裁判所 第三部 部総括裁判官）
 田村 善之 教授（北海道大学大学院法学研究科）
 守屋 文彦 氏（ソニー株式会社）
 西部 光平 氏（富士フイルム株式会社）

講義内容：

開会の挨拶

熊倉 禎男 AIPPI・JAPAN 副会長・理事長（弁護士 中村合同特許法律事務所）



熊倉 禎男 AIPPI・JAPAN 副会長

(1) Patents and Technical Standards and other judicial development

① アメリカの視点：

ランドール・レーダー 判事（権利行使に関する法制度及び重要判例等）

モデレーター：



ランドール・レーダー 判事



エド・ハウグ 氏

② ドイツの視点：

クラウス・グラビンスキー 判事（ライセンス付与及び強制実施権の防御等）

モデレーター：



クラウス・グラビンスキー 判事



ハインツ・ゴッター 氏

③ 日本の特許法改正について：

飯村 敏明 判事（改正の概要・目的及びライセンス契約の保護の強化等）

モデレーター：吉田 和彦 氏（弁護士 中村合同特許法律事務所）



飯村 敏明 判事



吉田 和彦 氏

④ 日本の視点：

田村 善之 氏（標準化の問題点、RAND 条項及び権利行使の制限の可能性等）

モデレーター：吉田 和彦 氏



田村 善之 氏

(2) 各国の知財制度の進展

① アメリカ：

エド・ハウグ 氏（改正米国特許法のポイント等）

② 欧州及びドイツ訴訟：

ハインツ・ゴッター氏（標準化に関する欧州諸国の判決及び問題点等）

クラウス・グラビンスキー 判事（Computer-implemented inventions）

(3) パネルディスカッション：日本企業の視点を加えて

エド・ハウグ 氏、西部 光平 氏（富士フイルム株式会社）、

ランドール・レーダー 判事、クラウス・グラビンスキー 判事、飯村 敏明 判事、

守屋 文彦 氏（ソニー株式会社）及びハインツ・ゴッター 氏

モデレーター：熊倉 禎男 氏

（仮想の特許侵害事件を基に、各国での対応方法及び制度の違い等について意見交換がされた。）



パネルディスカッションの様様

閉会の挨拶：

丸島 儀一 AIPPI・JAPAN 副会長（弁理士 丸島特許事務所）



丸島 儀一 AIPPI・JAPAN 副会長

このセミナーには、160名を超える参加者にお集まり頂き、ドイツ・アメリカ・日本各国の制度の違いや特徴及び最新の実務情報を具体的に知る良い機会となった。

<開催予定>

・AIPPI セミナー

「ASEAN 地域における知的財産制度及び権利行使の現状について」

日時場所：平成 23 年 12 月 9 日（金）13：30～17：00

会場：航空会館 2 階 201 会議室（東京都港区新橋 1 丁目 18 番 1 号 (03)3501-1272）

講演者：Patrick Mirandah co.(s) pte ltd

パトリック・ミランダ（Patrick Mirandah）氏

イアン・ミランダ（Ian Mirandah）氏

マウリッタ・プラムラサリ（Maulitta Pramulasari）氏

ジェニファー・ファヘラグタン（Jennifer D. Fajelagutan）氏

アンドリュー・クワーク（Andrew Quirk）氏

モデレータ：青木 武司 氏（弁理士 プライムワークス国際特許事務所）

使用言語：英語（英語－日本語の逐次通訳付）

受講費：会員 5,000 円（会員以外の方 10,000 円）

定員：80 名

セミナー開催案内：

当協会では、シンガポール・マレーシア・インドネシア・タイ・ベトナム・フィリピンにおける知的財産制度及び権利行使について、これらの国にオフィスを持つ特許法律事務所 **patrick mirandah co.** から 5 名の弁護士・弁理士をお迎えして、制度の全体像と権利行使のポイントを分かり易く解説頂くことになりました。

このセミナーでは、

ASEAN 諸国に特許・意匠・商標を出願したいけど、知的財産制度はどうなっているのか？

また、登録後の権利行使の留意点はなにか？

等について説明した後に、青木 武司 弁理士のコーディネートにより各国の違いや特色等についてパネルディスカッションを行います。

このセミナーは、ASEAN 地域における知的財産制度～権利行使に関する実務及び現状を具体的に知る非常に良い機会ですので、多数の皆様にご出席いただきたく、ご案内申し上げます。

※当協会は、弁理士会継続研修の認定外部機関として認定を受けていますと共に、本セミナーについても外部機関研修として申請中ですので、3.0 単位が認められる予定です。ご希望の方には受講証明書を発行致しますので、申込の際、弁理士登録番号と共に予め事務局までお申し出下さい。セミナー終了後、証明書をお渡しします。

※本セミナーへの参加申し込みは[こちら](#)からお申し込みください。

2) 判例研究会開催報告・今後の予定

<平成 23 年 12 月開催予定>

第 105 回判例研究会・懇親会

1. 開催日：平成 23 年 12 月 12 日（月）18：30 から

2. 場所：

【研究会】18：30～20：00 尚友会館 8 階 1 号+2 号会議室

【懇親会】20：10～21：30 ブラッスリー銀座ライオン 霞が関コモンゲート店
会費 5,000 円

3. レポーター：高部 真規子 判事（知的財産高等裁判所 第 4 部 裁判官）

4. 事例：平成 23 年特許法改正下における実務上の諸問題

また、この中で、関係する審決や判決もご紹介頂きます。

5. 関連資料：

特許庁ホームページ

特許法等の一部を改正する法律(平成 23 年 6 月 8 日法律第 63 号)

http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/kaisei/kaisei2/tokkyohoutou_kaiei_23060_8.htm

以上